

2 個別労働紛争のあっせん

(1) 概 況

個々の労働者と事業主との間の労働関係に関する紛争について、当事者の申請に基づいてあっせんを行っている。

令和6年度は、新規申請が5件で、全て労働者からの申請であった。

取り扱った5件中、1件は解決、3件は不参加で終結し、1件は翌年度へ繰り越された。

第1表 取扱件数

年度	区分	前年度 繰 越	新規申請			合計	処理状況	
			労働者	使用者	計		終 結	繰 越
4年度		1	4		4	5	5	
5年度								
6年度			5		5	5	4	1
計		1	9		9	10	9	1

第2表 申請内容内訳（新規申請分）

区分	年度	4年度		5年度		6年度		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
解雇・退職強要・雇止め		1	20.0%			1	8.3%	2	11.8%
配置転換、出向・転籍						1	8.3%	1	5.9%
復職									
懲戒処分		1	20.0%					1	5.9%
退職		1	20.0%					1	5.9%
勤務延長、再雇用									
その他経営又は人事		1	20.0%			1	8.3%	2	11.8%
賃金未払						2	16.7%	2	11.8%
賃金増額									
賃金減額									
一時金									
退職一時金									
解雇手当									
休業手当									
諸手当									
その他賃金									
年金(企業年金・厚生年金等)									
労働契約						1	8.3%	1	5.9%
労働時間									
休日・休暇									
年次有給休暇									
育児休業・介護休業									
時間外労働									
安全・衛生									
福利厚生制度									
社会保険						1	8.3%	1	5.9%
労働保険									
その他の労働条件等						2	16.7%	2	11.8%
セクハラ									
パワハラ・嫌がらせ		1	20.0%			3	25.0%	4	23.5%
その他									
計		5	-		-	12	-	17	-

(注) 1件の申請で複数の区分に該当する場合、それぞれの区分に計上しており、第1表の新規申請の件数の計とは一致しない。

第3表 終結処理区分

区分	年度	4 年度		5 年度		6 年度		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	不開始								
	不参加	1	20.0%			3	75.0%	4	44.4%
	打切								
	取下								
	解決	4	80.0%			1	25.0%	5	55.6%
	合計	5	—		—	4	—	9	—
翌年度繰越			—		—	1	—	—	—

(2) 取扱事件一覧

(新規受付)

事件番号 (業種)	受 付 日 (申請区分)	申請事項	事 件 の 概 要	あっせん 期 日	あっせん員		
	処理結果			終 結 日 (処理日数)	公	労	使
6 (個) 276号 (卸売 業・小売 業)	6.5.28 (労)	パワハラ 等の謝 罪・慰謝 料請求	パワハラとその対応等により体調不良となり、退職することとなったとして、謝罪及び慰謝料等の支払を求めてあっせん申請があった。 あっせんを行った結果、相手方が謝罪し、職場環境等の改善に努めるとともに解決金を支払う旨のあっせん案に双方が合意したため、解決に至った。	6.7.2	川田	池澤	三宮
	解決			6.7.2 (36日)			
6 (個) 277号 (医療福 祉)	6.8.30 (労)	勤務日数 減の理由 説明・給 与維持	予告なしに勤務日数を減らされたため、会社に説明を求めたが、納得のいく回答が得られなかったとして、理由説明及び給与維持を求めてあっせん申請があった。 事務局調査の結果、相手方があっせんに応じなかったため、あっせんを打ち切った。		藤原	池澤	三宮
	不参加			6.9.27 (29日)			
6 (個) 278号 (金融 業・保険 業)	6.9.12 (労)	辞令変 更、休職 取得、未 払賃金の 支払	異動辞令、休職を取得させてもらえないこと及び残業代等の未払はハラスメントに起因するものであるとして、辞令の内容変更、休職取得及び未払賃金の支払を求めてあっせん申請があった。 事務局調査の結果、相手方があっせんに応じなかったため、あっせんを打ち切った。		参田	池澤	沖田
	不参加			6.10.7 (25日)			
6 (個) 279号 (卸売 業・小売 業)	6.10.28 (労)	不当解雇 に伴う慰 謝料請求	十分な指導等もなく試用期間中に解雇されたことが不当であるとして、慰謝料の支払を求めてあっせん申請があった。 事務局調査の結果、相手方があっせんに応じなかったため、あっせんを打ち切った。		高林	飛田	丸岡
	不参加			6.11.20 (24日)			
7 (個) 280号 (運輸 業・郵便 業)	7.3.17 (労)	パワハラ 等に対す る慰謝料 請求	パワハラとその対応等により退職することとなったとして、慰謝料の支払を求めてあっせん申請があった。 次年度に繰り越した。		川田	楠瀬	丸岡
	繰越						

(注) 1 事件番号は、暦年+通し番号

2 処理日数は、受付日から終結日までの日数

(3) 申請件数の推移

